

7 文ス第 284 号
令和 8 年 2 月 26 日

東御市長 花岡 利夫 様
東御市教育委員会 様

東御市伝統的建造物群保存地区保存審議会
会 長 宮下 知茂

令和 7 年度第 2 回東御市伝統的建造物群保存地区保存審議会にかかる審議事項
について（答申）

令和 8 年 2 月 26 日付 7 文ス 284 号により、当審議会に諮問のありました、令
和 7 年度第 2 回東御市伝統的建造物群保存地区保存審議会にかかる審議事項に
ついて、慎重に審議をした結果、下記のとおり答申します。

なお、以下のとおり附帯意見を附します。

記

諮問された

- (1) 令和 9 年度修理事業について
- (3) ●●家物置の種別変更について
は、妥当である。

諮問された

- (2) ○○家主屋について
は、継続審議とする。

附帯意見

解体を判断するには詳細な調査が必要なため、片付け及び安全性確保に
対する応急措置を講じるよう指導すること。